

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県北足立郡伊奈町

3 地域再生計画の区域

埼玉県北足立郡伊奈町の全域

4 地域再生計画の目標

首都圏内に位置する本町の人口は微増傾向にあり、国勢調査（2020年実施）によると、2010年（平成22年）に42,494人だった人口は、2020年（令和2年）には44,841人となり、2,347人増加（5.5%増）している。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の国勢調査に基づく推計によると、2030年（令和12年）にピークをむかえた後、徐々に減少していき、2050年（令和32年）には44,770人になるとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は2010年（平成22年）の7,506人をピークに減少し、2020年（令和2年）には6,227人となる一方、老年人口は2010年（平成22年）の7,232人から2020年（令和2年）には10,920人に増加しており、少子高齢化が今後さらに進むことが想定される。また、生産年齢人口も2010年（平成22年）は27,740人であったが、2020年（令和2年）には27,222人と微減している。

自然動態をみると、2018年（平成30年）までは300人台で推移していた出生数も、2019年（令和元年）以降は300人を下回っており、2022年（令和4年）には265人となっている。また、年によっては全国や埼玉県より高い時もあった合計特殊出生率も低下傾向にあり、2018年（平成30年）には1.50であったが、2022年（令和4年）には1.22となっている。このような中、2018年（平成30年）以降は死亡数が出生数を上回っており、2023年（令和5年）には200人の自然減（出生数245人、死亡数445人）となっている。その一方で、社会動態では年によって増減数に差があるものの、一貫して転入が転出を上回っており、2023年（令和5年）では52人の社会増（転入

数 2,016 人、転出数 1,964 人) となっている。

上記のとおり、出生数及び合計特殊出生率が減少傾向にある中、大幅な社会増もないため、全体の人口の増加幅は縮小傾向にあり、将来的には減少に転じる見込みである。また、本町においても高齢化は進行しており、現在の状態が続くと、労働力の減少、地域経済の衰退、地域社会の維持等、様々な面での課題が生じることが懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、関係人口の拡大を図るとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、継続的な社会増を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・重点プロジェクト1 雇用の安定や産業の活性化を推進する“はたらく”プロジェクト
- ・重点プロジェクト2 まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る“にぎわい”プロジェクト
- ・重点プロジェクト3 すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる“あんしん”プロジェクト
- ・重点プロジェクト4 すべての人が健康で元気な暮らしを実現する“いきいき”プロジェクト
- ・重点プロジェクト5 デジタルの力で便利なまちをつくる“かいてき”プロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する地方 版総合戦略の基本目 標
ア	町内事業所数	1,240カ所	1,300カ所	重点プロジェクト1
イ	社会増減数	942人	1,100人	重点プロジェクト2
ウ	(仮称)伊奈町こども家	279件※	345件	重点プロジェクト3

	庭センターの相談件数			
エ	健康寿命	男 18.75年 女 20.80年	男 18.91年 女 21.76年	重点プロジェクト4
オ	コンビニ交付サービス利用件数（住民票、印鑑登録証明書）	12,661件	15,000件	重点プロジェクト5

※計画開始時点における現状値は、「伊奈町子育て世代包括支援センター」及び「伊奈町子ども家庭総合支援拠点」における相談件数の合計とする。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用の安定や産業の活性化を推進する事業

イ まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る事業

ウ すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる事業

エ すべての人が健康で元気な暮らしを実現する事業

オ デジタルの力で便利なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 雇用の安定や産業の活性化を推進する事業

本町で安心して働き続けることができるよう、働く場の確保や本町の特性を生かした産業の振興、多様な働き方の支援等を行う。また、デジタル技術を活用した農業の生産性向上や、中小企業等におけるDX化等を推進し、地域産業の活性化を図る。

【具体的な取組等】

- ・町内企業の活性化に向けた育成・支援
- ・起業支援の充実
- ・企業誘致の推進
- ・農業の成長産業化と地産地消の推進
- ・6次産業化による付加価値の創出
- ・農村環境の整備と新規就農者への支援
- ・農業体験や援農ボランティア活動の推進
- ・スマート農業の推進
- ・農地の有効利用の推進
- ・働きやすい環境づくりの普及・啓発
- ・多様な働き方の推進
- ・高齢者の活躍の場の創出と支援
- ・障がい者の社会参加の推進と雇用機会の拡大
- ・キャリア教育の充実 等

イ まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る事業

本町の関係人口を増やし、まちのにぎわいの創出や移住・定住につなげるため、まちの資源を生かした観光交流の拡大を図る。また、にぎわいの場づくり、“伊奈らしさ”を感じることでできる魅力をSNS等の多様な媒体を活用し、町内外に発信する。

【具体的な取組等】

- ・戦略的・継続的なシティプロモーション
- ・SNS等の多様な媒体を活用した情報発信
- ・観光情報の効果的な発信
- ・フィルムコミッション事業の推進
- ・地域資源を生かした「伊奈ブランド」の確立
- ・体験交流型観光や滞在型観光等の開発・磨き上げ
- ・緑地の保全・活用とグリーンインフラの推進
- ・バラを活用したブランディングの推進
- ・町制施行記念公園バラ園の改修
- ・伊奈氏屋敷跡の保存・活用 等

ウ すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる事業

結婚・出産・子育ての希望を本町でかなえることができるよう、切れ目のない支援や保育・教育環境の充実、保育所におけるＩＣＴ化等を推進する。また、性別や年齢、障害の有無、国籍等に関わらず誰もが活躍できる共生のまちづくりを推進する。

【具体的な取組等】

- ・ 育児休業等の取得促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの充実
- ・ 安心して妊娠・出産できる相談支援体制の充実
- ・ 経済的な負担の軽減とわかりやすい情報提供
- ・ 利用しやすい保育サービスの提供と保育所の整備
- ・ 地域主体の子育て支援
- ・ 小児救急医療提供体制の充実
- ・ 出会いから交際・結婚までの支援
- ・ 移住・定住情報の発信
- ・ 利便性の高い道路環境の整備
- ・ 空き家バンクを活用した住宅供給体制の充実
- ・ 魅力的な市街地の形成・人にやさしいまちづくりの推進
- ・ 災害に強い社会基盤づくり
- ・ 防災意識の向上と地域防災体制の強化
- ・ 交通安全環境の整備と普及・啓発
- ・ 新しい時代に対応した外国語教育の推進
- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ ＩＣＴ教育の推進
- ・ 安心・安全な教育環境の整備・充実
- ・ 地域学校協働活動の推進
- ・ 地域における学習・体験活動の充実 等

エ すべての人が健康で元気な暮らしを実現する事業

いつまでも元気でいきいきとした生活を本町でおくることができるよう、スポーツや生涯学習、介護予防や健康づくりの取組を推進するとと

もに、町民と行政、地域活動団体等多様な主体との協働のまちづくりによる地域社会の活性化を図る。また、医療や介護分野におけるD X化の推進により、質の高いサービスの提供や医療・介護従事者の負担軽減等を図る。

【具体的な取組等】

- ・健康意識の向上と体力づくりの支援
- ・医療・介護・福祉の提供体制の拡充
- ・障害福祉サービスの充実
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・地縁団体等の地域活動の活性化支援
- ・高齢者の社会参加と生きがいづくり
- ・障がい者の就労や社会参加支援の充実 等

オ デジタルの力で便利なまちをつくる事業

デジタル技術の活用により、地域における社会課題を解決するため、マイナンバーカードの普及やデジタル・デバイド対策、窓口・申請等における住民サービスの利便性向上、庁内におけるD X推進による事務の効率化、D X人材の育成・確保等を行う。

【具体的な取組等】

- ・行政サービスの効率化
- ・デジタル技術を活用するための環境整備
- ・デジタル人材の確保・育成
- ・町内企業のI C T化への支援
- ・デジタル・デバイド対策の推進 等

※なお、詳細は伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略（伊奈町総合振興計画と一体的に策定）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 8 月頃に開催される伊奈町まち・ひと・しごと創生推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定し、検証後本町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで